

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和6年11月5日（火） 10：02～10：12

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：石 破 茂 内閣総理大臣
村 上 誠一郎 国務大臣（総務大臣）
牧 原 秀 樹 国務大臣（法務大臣）
岩 屋 毅 国務大臣（外務大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
あ べ 俊 子 国務大臣（文部科学大臣）
福 岡 資 麿 国務大臣（厚生労働大臣）
小 里 泰 弘 国務大臣（農林水産大臣）
武 藤 容 治 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）
浅 尾 慶一郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
中 谷 元 国務大臣（防衛大臣）
林 芳 正 国務大臣（内閣官房長官）
平 将 明 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
伊 藤 忠 彦 国務大臣（復興大臣）
坂 井 学 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
三 原じゅん子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
赤 澤 亮 正 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
城 内 実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
伊 東 良 孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：橘 慶一郎 内閣官房副長官
青 木 一 彦 内閣官房副長官
佐 藤 文 俊 内閣官房副長官
岩 尾 信 行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 6 件
- 国会提出案件 2 件
- 公布（条約） 1 件
- 政令 1 件
- 人事 1 件
- 配布 1 件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○林国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、橋副長官から御説明申し上げます。

○橋内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「シナイ半島国際平和協力業務実施計画の変更」及び「同業務の実施の状況」について、御決定をお願いいたします。本件は、エジプト・シナイ半島における多国籍部隊・監視団への司令部要員及び連絡調整要員の派遣を継続するため、実施期間を令和7年11月30日まで1年間延長するものであり、決定の上は、同計画の変更及び同業務の実施状況について、国会に報告するものであります。あわせて、同計画の変更内容を反映する「シナイ半島国際平和協力隊の設置等に関する政令の一部改正令」について、御決定をお願いいたします。

次に、「日・ギリシャ租税条約」の締結及び公布について、御決定をお願いいたします。本件は、先の通常国会で承認を得たものであります。

次に、「日米地位協定」第2条に基づく、施設・区域の追加提供等について、御決定をお願いいたします。今回の案件は、日米共同訓練を実施するため、鹿児島県の鹿屋航空基地の一部土地を追加提供するもの等、計5件であります。

次に、「海賊対処行動に係る内閣総理大臣の承認」及び「同承認に係る国会報告」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、防衛大臣から御発言があります。また、「中東地域における日本関係船舶の安全確保に関する政府の取組の一部変更」について、御決定をお願いいたします。本件は、中東地域における平和と安定及び日本関係船舶の安全確保のために我が国独自の取組として行っている自衛隊による活動期間を、令和7年11月19日まで1年間延長するものであります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「カザフスタン国」、「カタール国」及び「クウェート国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、人事案件について、申し上げます。小野寺秀俊外84名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

○林国務大臣：次に、防衛大臣から御発言がございます。

○中谷国務大臣：現在、海賊対処法に基づき護衛艦1隻とP-3C哨戒機1機をソマリア沖・アデン湾に派遣し、船舶の安全を確保しているところですが、海賊を生み出す根本的な原因はいまだ解決しておらず、状況には依然として変化が見られません。このため、本年11月20日から1年間、自衛隊による活動を継続し、引き続き我が国及び外国の船舶を海賊行為から防護するために必要な行動をとることとしたいと思います。この海賊対処行動の発令について、内閣総理大臣の承認を受け、また所要の事項の国会への報告をお願いしたく、各位の御理解をお願いします。

○林国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

なお、海外出張された文部科学大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

〔 令和 6 年
11 月 5 日 〕 (火)

◎ 一 般 案 件

資 料
あ り

- シナイ半島国際平和協力業務実施計画の変更について (決定) (内閣府本府・外務・防衛省)
- 〃 ○ 所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とギリシヤ共和国との間の条約の承認について (決定) (外務省)
- 〃 ○ 「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第 6 条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」第 2 条に基づく施設及び区域の追加提供及び新規提供について (決定) (防衛省)
- 〃 ○ 海賊対処行動に係る内閣総理大臣の承認について (決定) (同上)
- 〃 ○ 中東地域における日本関係船舶の安全確保に関する政府の取組の一部変更について (決定) (内閣官房・外務・防衛省)

資 料
な し

- ☆ カザフスタン国駐劄特命全権大使飯島泰雅外 2 名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使山田 淳外 2 名の解任状につき認証を仰ぐことについて (決定) (外務省)

◎ 国 会 提 出 案 件

資 料
あ り

- シナイ半島国際平和協力業務の実施の状況について (決定) (内閣府本府・外務・防衛省)
- 〃 ○ 海賊行為の処罰及び海賊行為への対処に関する法律第 7 条第 3 項に基づく国会報告について (決定) (防衛省)

◎ 公 布（条 約）

資 料
な し

- ☆ 所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とギリシヤ共和国との間の条約（決定）（外務省）

◎ 政 令

資 料
あ り

- シナイ半島国際平和協力隊の設置等に関する政令の一部を改正する政令（決定）
（内閣府本府・外務・財務・防衛省）

◎ 人 事

資 料
あ り

- ☆ 京都大学名誉教授小野寺秀俊外 84 名の叙位又は叙勲について（決定）

◎ 配 布

- ☆ 令和 5 年度特別会計財務書類を会計検査院に送付することについて（財務省）

[○署名あり ☆署名なし]